

＜対策のポイント＞

森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺等における間伐、再造林等の森林整備**や災害時に備えた**特に重要な林道の整備・強化**のほか、**林野火災対策やクマ等対策**を推進します。

＜事業目標＞

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

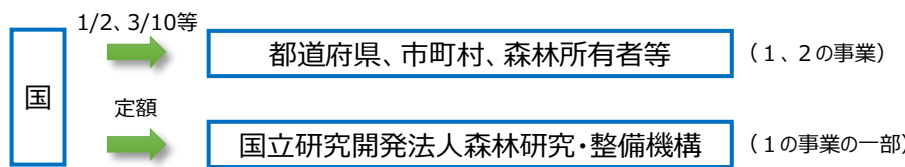
1. 防災・保水機能を高めるための森林整備や林道の強靱化

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、**山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア等において間伐、再造林等の森林整備**を推進するとともに、林業・山村地域において**災害時に備えた特に重要な林道の整備・強化**を推進します。

2. 林野火災や人身被害の多発するクマ類への対応等

林野火災の危険度が高い地域において、**山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備**を支援するとともに、人身被害が多発するクマ類を始めとする野生鳥獣の人身被害対策として、**野生鳥獣の生息環境整備のための広葉樹林化や林縁部における緩衝林帯の整備等**を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

1. 防災・保水機能を高めるための森林整備や林道の強靱化

実施前 実施後

防災・保水機能を高めるための森林整備

実施前 実施後

災害時に備えた特に重要な林道の整備・強化

2. 林野火災や人身被害の多発するクマ類への対応等

防火林帯イメージ

緩衝林帯イメージ

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）